

アイテック株式会社  
(仮称) アイテックエコパーク横浜新設事業

第2分類事業判定届出書に関する補足資料

- |                                    |       |   |
|------------------------------------|-------|---|
| 4. 排ガス濃度を試算値から計画目標値に変更した経緯<br>について | ..... | 1 |
| 5. 公園、緑地を保全対象とする検討結果について           | ..... | 2 |
| 6. 焼却能力1日約95tの根拠について               | ..... | 3 |
| 7. 焼却量の1日の変動幅について                  | ..... | 4 |

平成27年12月

アイテック株式会社

#### 4. 排ガス濃度を試算値から計画目標値に変更した経緯について

##### 【質問】

今回、排ガスの排出濃度を試算値から計画目標値に変更しているが、試算の方法を含め説明してほしい。

##### 【回答】

計画段階配慮書の時点では、事業計画が流動的であったことから排ガス濃度についても「試算値」として掲載しておりました。その後、事業計画が明確化してきたことから「計画目標値」を設定しましたが、結果的に一部の項目において試算値を超過することとなりました。これは廃棄物の組成が均質ではなく、あらゆる状況を想定した上で、項目毎に想定し得る最大の値を設定したためです。

環境配慮という点においては、企業として排出量をより低減する必要性を認識する一方で、環境予測という点では、最大排出量を見込んだ上での環境影響を把握することが適切であるという観点から、判定届出書では「試算値」から「計画目標値」に変更しました。

各運転ケースにおける排出ガス中の濃度試算値と計画目標値の比較を下表に示します。通常運転時の場合、初期計画値よりも排出量を低減させる計画となっています。

しかし、対象物が廃棄物であることから廃棄物組成に変動があります。計画目標値の設定に際しては、塩素含有量が高い廃棄物、硫黄含有量が高い廃棄物の処理時及び塩素、硫黄含有量が多い廃棄物処理時における各排出ガス濃度を追加考慮し、計画目標値を設定しました。

表. 各運転ケースにおける排出ガス中の濃度試算値と計画目標値の比較

	項目	単位	規制値	計画目標値	ケース1. 通常運転時 試算値	ケース2. 塩素含有量 が高い廃棄物 の処理時	ケース3. 硫黄含有量 が高い廃棄物 の処理時	ケース4. 塩素含有量及 び硫黄含有量 が高い廃棄物 の処理時	参考:通常運 転時試算値 (配慮書 記載値)
廃棄物	可燃物中の 塩素含有量	wt%			2.35	4.15	2.35	3.27	2.35
	可燃物中の 硫黄含有量	wt%			0.13	0.13	1.00	0.58	0.13
煙突からの 排出ガス	ばいじん O <sub>2</sub> 12%換算濃度	g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.029	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03
	硫酸酸化物 O <sub>2</sub> 12%換算濃度	ppm	90	90	51	51	90	51	53
	塩化水素 O <sub>2</sub> 12%換算濃度	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	49	45	41	45	41	41	49
	窒素酸化物 O <sub>2</sub> 12%換算濃度	ppm	93	90	90	90	90	90	90
	ダイオキシン類 O <sub>2</sub> 12%換算濃度	ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	1	1	≤1	≤1	≤1	≤1	≤1

## 5. 公園、緑地を保全対象とする検討結果について

### 【質問】

公園と緑地を配慮対象にしなかったのはなぜか。客観的な資料を元に説明してほしい。

### 【回答】

ご指摘を受け11月16日(月)の午後に改めて現地確認を行った結果、計画地南西約250mに位置する福浦一丁目の公園では、平日にも関わらず数名の利用者を確認しました。また計画地周辺の港湾緑地(消波ブロック上)には、数十mおきに釣客を確認しました(写真参照)。その結果、当該港湾緑地や福浦一丁目にある公園を保全対象として設定する必要があると判断しました。

福浦一丁目にある公園については他の保全対象と同様、計画地から直近となる公園敷地内の任意点において大気拡散計算を実施する予定ですが、港湾緑地については計画地周辺を線状に取り囲んでいることから、計画地南北方向における港湾緑地周辺の最大着地濃度を算出し、予測を実施する予定としております。



写真 計画地東側の港湾緑地付近における釣客の状況

## 6. 焼却能力1日約95tの根拠について

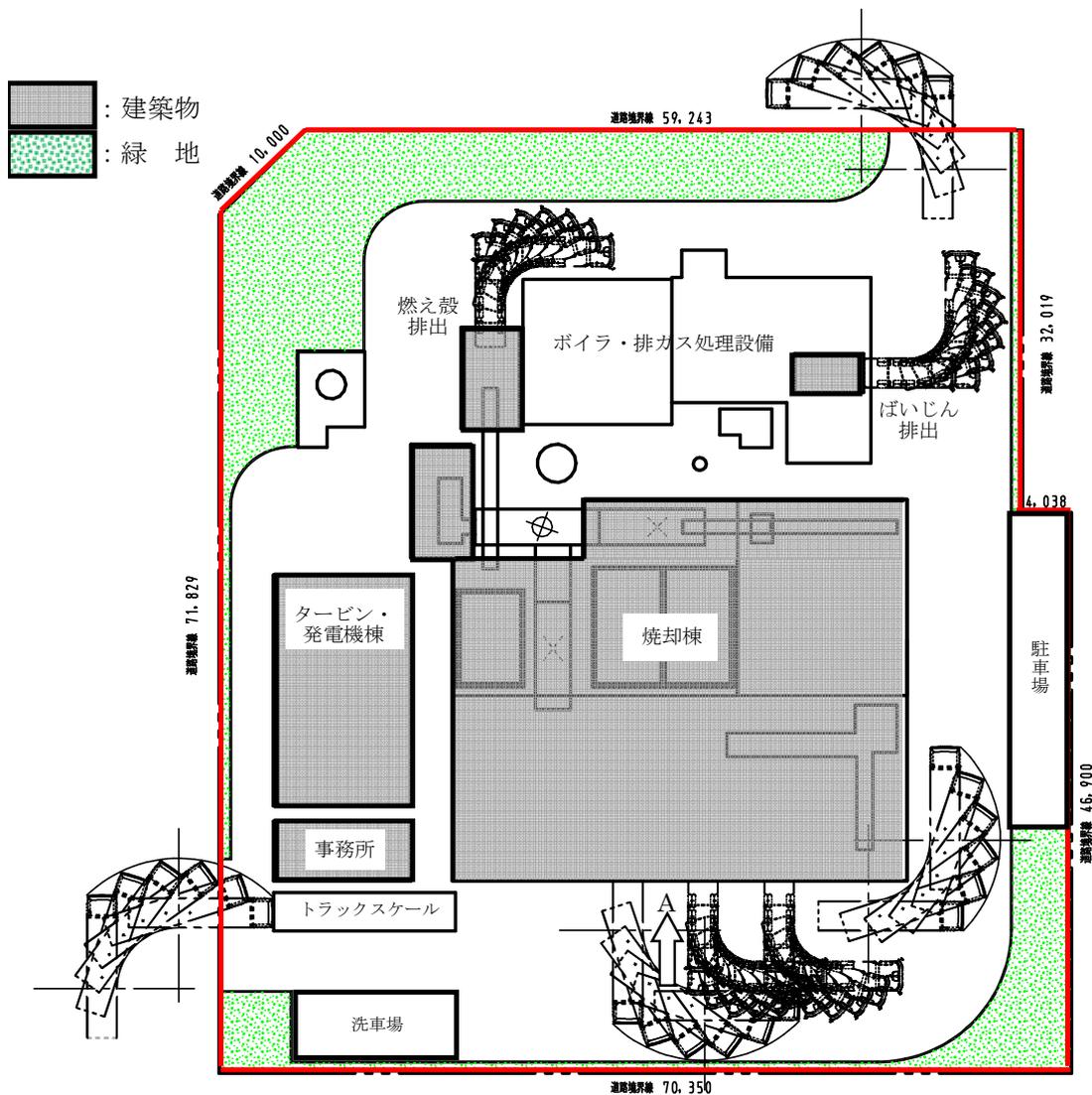
### 【質問】

処理能力1日約95tの根拠を示してほしい。

### 【回答】

計画地の敷地面積では、大型の焼却施設の設置は困難と考えられ、また本事業では、すでに他の自治体から請け負っている処理施設（上下水道施設・ごみ焼却施設等）の維持管理業務に必要な人員の育成施設としての位置付けがあるため、維持管理スペースに余裕を持たせると同時に、環境配慮としての緑地計画や、構内通行車両の動線計画を十分考慮することで施設計画を進め、その結果として一日の処理能力約95tの計画とし計画段階配慮書の提出をおこないました。

以下に緑地、車両動線を記入した配置図を示します。



## 7. 焼却量の1日の変動幅について

### 【質問】

処理の1日の変動幅を示してほしい。

### 【回答】

本設備の最大処理能力は95t/日として計画しており、1日の変動幅は95t/日以内で推移します。

理由は下記の通りです。

焼却設備の設計は、廃棄物混合割合から計画発熱量を算出し、炉内熱負荷を考慮して基本設計を行います。

- 焼却炉に投入する総発熱量（1時間当たりの投入量×計画発熱量）は、炉内熱負荷の制限により一定となるような状態となります
- 1回の投入量が多く熱量が大きい場合は、炉内温度が設定温度よりも高温となるため、設定温度以下になるまで一時的に投入が停止（インターロック制御）となり、投入間隔が伸び、処理量が調整されます。（処理量が少なくなる）
- 1回の投入量が少なく熱量が小さい場合は、必要に応じて助燃バーナが稼働し、総熱量が一定となるように自動制御されます。

なお、ごみを焼却炉の投入機に投入するごみクレーンには、重量を測定する装置が取り付けられており、記録されるため処理能力の確認も可能な計画としています。